

会議の名称	第2回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
開催日時	令和2年2月17日(月) 午後1時30分～3時15分
開催場所	市役所 3階 301会議室
委員長の氏名 ( 武田卓也 )	
出席及び欠席委員の氏名	
出席委員：森下智行 藤原秀夫 武田卓也 西山昌希 高尾かをり 橋本雅樹 河村 剛 神戸三男 木元倫代 井平千暁 松本邦夫	
欠席委員：福島俊夫	
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
健康福祉部長 藤井康平 高齢介護課長 平野好美 副課長 三和田剛浩 係長 山田かほり 主査 石田将之 地域包括支援センター課長 藤本英子 副課長 高濱さおり 係長 羽馬里恵	
議題、会議の経過及び資料名	
開会	
1. 挨拶	
2. 議事	
(1) アンケート調査の状況報告について 事務局から説明資料1に基づき説明	
(2) 高齢者の生活支援について 事務局から説明資料2に基づき説明	
【質疑】	
委員長：加東市の支え合いというところでは、2ページにあります、生活支援サポーターの仕組みのあたりを審議、ご検討いただきたいというところと、もう一つ、ボランティアポイント制度についてご忌憚のないご意見をいただきたいと思います。	
委員：前回は申し上げましたが、加東市で開催された講演会で、地域通貨、地域ポイントの在り方を進めたら地域の活性化が図れるのではないかと聞いたので、私なりにいろいろと考えてみました。	
今、加東市でいろいろなボランティア活動がされています。社会福祉協議会が登録していないボランティア団体の活動なども含めて、ボランティアポイントに繋がるような仕組みづくりをしていけたら、ボランティアの人ももっと増えるし、こんな活動もあるのだ、というようなことを共有することによって広がっていく可能性がある	

思います。

もちろん、ポイント制も同時並行で進めて考えていただきたいのですが、そのためには、加東市にボランティアがどれくらいいるのか集約していく必要があると思います。

社会福祉協議会にはボランティアセンターという組織がありますが、なかなか職務に追われて、残念ながらあまり活動出来ていないと聞いております。

そこで私は、ボランティアセンターをサポートするためのボランティアを集めました。ボランティアセンターを活性化させようという趣旨で、現在7名が集まっており、そのサポーター会議を近日行う予定です。

その中には、あらゆるボランティアの活動を登録してもらい、ボランティアバンクを作るということを念頭において、この活動を進めようと思っています。

例えば、加東市では各地区でクリーンキャンペーンなどを行っていますが、これはボランティアではなく強制です。参加できなければ、出不足金を支払わなければいけない場合もあります。しかし、2人参加すれば、このうち1人はボランティアです。参加しなくてもいいのにクリーンキャンペーンに参加して、自分の街をきれいにしよう、ゴミを拾おうという活動にはポイントをつけてあげても良いのではないかと、むしろ付けるべきだと思います。

子どもたちはポイントがもらえて、こんなことをしたらポイントが付くのだ、こんなルールがあるのだ、ということ子ども同士で広めたら、我々が想像できないようないろいろな形に広がっていくのではないかと考えているので、ぜひ幅広くボランティアセンターを活用して、このポイント制度が導入できるようにしていけたらと考えております。

委員：委員の方が実際に入ってやっておられることも今日初めて知ったので、一度、持ち帰りまして、どのように進めるか相談・協議いたします。また、担当所管課とも連携して、加東市の住民の方にとって一番良い方法を見出していこうと思います。

委員：私もうれしの学園生涯大学でボランティアグループを立ち上げて、歌、安来節、手品などをして高齢者施設やふれあい喫茶を回ってきました。また、話し相手や、風呂上がりの髪の毛を乾かす等のボランティアもいろいろと経験してきました。それらの活動をお金に換えるのはどうかと思います。ボランティアグループを立ち上げるのは簡単です。しかし続けるのは難しい。若い人であれば良いが、構成人員が高齢者大学に入るくらいの年齢の方になります。

敬老会などで活動をやってもらえるようなボランティア活動をまとめてもらえれば、相談したり頼んだりできるので、まとめるということは大事だと思います。

委員長：生活支援サポーターの説明がありましたが、このあたりの方々とのボランティアの方々が行っている活動がされていると思いますが、そのつながりや人数、現状について分かれば教えていただきたい。

委員：市の方では分からないと思います。私も人数は分かりませんが、社会福祉協議会のボランティアセンターで登録されているのは、20くらいのグループがあり、1つのグループに10人くらいメンバーがいると思います。

もちろん手話や朗読、目の悪い方の引率、車いす介助など、そういった福祉系のグループもありますし、先ほどおっしゃっていたように何らかの文化的な活動をして、それを施設に行って披露して、高齢者の方楽しんでもらうというのもあります。

かなりの数がありますが、生活支援サポーターの実活動人数が20名で、依頼会員の実依頼人数が32名。大変少ないと感じました。これは、何か使い勝手が悪いのか、という気がしてならないです。

実は、私も生活支援サポーターの講習を途中まで受けていました。時間がなくて、

受け終わることができなくなったのですが、これには少し抵抗がありました。では、私は何もやっていないのかというと、実は別のNPOで移送サービスのボランティアをしています。まだ6か月くらいしか経っていないのですが、一番ニーズになっている部分は通院です。お年寄りだから足腰が弱っているし、運転は、もともと免許を持っていないか返納されている方で、ご主人が元気なときは連れていってもらっていて、ご主人が亡くなったという状況の方はたくさんいらっしゃいます。

この移送サービスで病院にお連れするのが、2か月の間に34件~40件というのが多い件数です。あとは、銀行に行きたい、市役所に行きたい、買い物に行きたいなどいろいろありますが、通院で困っているということが数字でも見えてきます。

前回の報告の中にも「移送」というのがありました。よく分からなかったのは、社会福祉協議会が外出支援サービスとして実施している移送サービスで、2015年の実績で11人、回数では152回。これがどんな形の移送サービスだったのかというのが少し疑問です。福祉車両の貸し出しは分かりやすく、車いすを載せられる車を貸します、ということだと思いますが、この移送サービスは何なのか。なぜNPO法人がこの移送サービスを社会福祉協議会とは別にやっているのかということも疑問です。

いろいろな活動があるので、集約していくということがボランティアセンターに課せられた課題ではないかと思えます。それを共有化することによって、ボランティアの状況も見えてくるし、新たに必要とされるニーズも見えてくるのではないかと思います。

ポイントを何に換えるかという点で私のアイデアとしては、今の要支援1、2の方は、国から面倒をみてもらえないので、市が頑張っていて、いろいろな予防を進めているわけですから、介護予防で使うのか、また要介護になったときに、ポイントがいくりに相当するのかはこれからの話ですが、このポイントを使って介護サービスを受ける等、長期的な展望に立っても良いと思います。

小学生などは長期的な展望に立てないし、市外へ行かれる方、市外から来られる方には別の形、例えば特産品をこのポイントに応じてお渡しするというようなことが考えられるのではないかと思います。

ボランティアは、昔は無償でやっていたのだというお話もありますが、私がやっている日本語教室のボランティアは毎週2時間、外国の方に日本語を教えています。謝礼という形で1回500円もらえます。これはもともと市が国際交流協会に委託事業として予算付けして、その予算の中から謝礼500円を出しています。全部市のお金です。

そのように考えると、有償にしているボランティアも無償にもらって、それをポイントに変えて将来の介護保険に使ってもらおうと。そうすると介護保険の費用が、わずかでしょうが少なくなる、ということも考えられるし、法的根拠があるかもしれませんが、それはこれから考えていただければと思っています。

委員長：社会福祉協議会のボランティアと、こちらの計画のどこにすり合わせる必要があるのか、あるいは、すり合わせるのかということも検討する必要があると思います。

委員：施設に行ってボランティアポイントをためてというところでは、先ほど市の説明でもあったように、介護予防事業かなと思っています。

外に出て何かをすることにあたって、シルバー人材センターに登録して活動するところまではいかないけれども、外に出ていきたい、という人のための動機付けの一つなのかなと思います。

資料の3ページの下に、ボランティアポイントのイメージ図がありますが、これを見る限りでは、ボランティアの人は、施設に行って、ボランティアをして、ポイント

をためて、という流れになると思うのですが、受け手側、特別養護老人ホームでしたら加東市内で3つですが、それほど受けられません。手品の練習をしましたから見てください、歌を歌うから聴いてください、と来られたとしても、受け手側の方の生活にそれが必要なければ、押し付けになってしまう。

やってほしいことは、見守りであったり、介護人材が少ないために入居されている方のおしゃべりをゆっくり聞けない、ということがあったりするので、ボランティアの方の負担にならないように来てやってもらう、というのが嬉しいかなど。そういったボランティアを探すときに、加東市内でどこかありますかと、市役所などで聞いても分かりません。それはどこが管轄しているのか。いろいろな資格のテキストがあると思いますが、ボランティアは社会福祉協議会の中にボランティアセンターというのがあって、そこが取り仕切っていると書いてあります。

社会福祉協議会もそればかりやっているわけではないので、大変なのだろうと思いますが、まとめてもらう本体というものを、ボランティアポイントということでは、ボランティア活動をされているところを、どこかが統括していないといけないと思います。

先ほど委員さんが言われたように取りまとめをしていただけたら、使いやすくなるのかと思います。そういったものがあって初めて、ボランティアポイントのイメージは成立するのかなと思っています。

その図の中で、矢印として足りないのは、介護サービス事業者と管理機関の間の情報の共有もいるのではないかと思います。

例えば、ボランティアの方が家に来られて、ボランティア活動をした証明をくださいといって、一覧表のようなものを見せてハンコを押してもらおうと。それを管轄しているところから、登録されている事業所に月ごとに問い合わせがあって、照らし合わせる形でポイントを付ける、という仕組みになるかと思います。ボランティアに行っていないのに、行ったという人は、おそらくいないと思いますが、そのあたりは税金を使っていることなので、管理をする必要があるかと思います。それについてもお金がかかることだとは思いますが、何千万円もかかるような事業ではないと思うので、頑張っってやっていけば、介護予防の方達が介護にならずに頑張れるのかと、多少期待しています。

委員長：どこが請け持つのか、機関というところも一つの大きな課題かと思います。それから、財源というお話だったかと思います。他にいかがでしょうか。

委員：介護ファミリーサポートセンター、生活支援サポーターというのは、介護保険で使えないことをしていただけると、ケアマネジャーとして楽しみにしていたのですが、人数も少なく、サポーターになりたいと受講されても、なかなか仕事を始めるまで難しいという方がいらっしゃって、思ったよういかない。しかし、今後、ポイント制ということで国が推し進めている自助、互助、共助、公助ということがとても大切なことですので、委員さんがおっしゃったように、社会福祉協議会のボランティアセンターではなく、どこか管理するところがあって、皆さんのために、何か役割を持って社会参加しましょう、という形に持っていければ、もう少し私達が望んでいるようなお手伝いをしてくれる仕組みができるのではないかと思います。電球の交換や、犬の散歩などは、なかなか「介護保険」ではできません。

私の住んでいるところは加東市ではないですが、ポイント制はもちろんあります。1回50円くらい払って、そこでいろいろなサービスをしてもらっています。簡単な庭掃除などもしてもらうなどもありますので、加東市の方でもどんどんされたいかがかと思っています。

委員長：介護保険で手の届かないところでは、生活支援サポーターの仕組みが非常に有効である、といったご意見かと思いますが、その部分でももう少し活性化していただき

たい、というご意見かと思えます。

委員：一つ市に聞きたいのですが、幅広くポイント制をやって、それが介護保険にかかる  
ときの費用に使えたり、また、違うボランティア、クリーンキャンペーンをやって  
ポイント制にして維持管理したりするというのは、市として、テクニカルの面で可能  
なのかどうか、教えて頂きたい。

事務局：委員さんがおっしゃった内容は、大変幅広いことだと思いますし、特に若い世代  
のボランティア精神、福祉の精神、そういった部分を養成するといった意味では、大  
変効果的なことだと思います。

例えば、中学生などに福祉のことを教えていく、ということも事業としてやってい  
るところですので、そこまでポイント制を広げるということになりますと非常に効果  
的だとは思えます。

ただし、管理をするという点が一番大きいかなということと、クリーンキャンペー  
ンなどは地区と協力して、それをポイント化していくという部分になってきます。例  
えばそれを機械的なものを導入するのか、あるいは紙ベースですとかなり煩雑なもの  
になってきますので、委員さんのおっしゃったところまで最初から広げますと、管理  
が難しいと思えます。

ただ、これまで導入していないという現実がありますので、まずは施設等へのボラ  
ンティアというのは、今実際にいらっしゃるわけですので、そういった方にまずポイ  
ントを付けていくところから始めて広げていくという手法もあるかと思えます。

その中で、どこの団体で管理していただくのか、ということは、今後の状況とか規  
模によっても変わってくると思えます。そのあたりを調整して作り上げていく中で、  
最終的にはより幅広い形であったりとか、還元内容が良くなければ増えない、頭打ち  
になるというのは、他市でも現実課題があるわけですから、課題をそのまま加東市  
が踏襲してもいけないかと思えますので、まずは仕組みを作っていく、その中で  
できるところまでは伸ばしていく、という形になろうかと思えます。

今おっしゃった内容はかなりテクニカルな内容なので、最初からここまでと欲張る  
ことはできませんが、作っていく土台の部分はやっていこうと思っています。

委員：おっしゃることはよく分かりました。私も社会福祉協議会のボランティアセンター  
を活性化させるには予算がいると思っています。今のままのメンバーとハード、ソフ  
トでボランティアセンターが活性化するかというところとできないと思っています。何年も  
ボランティアセンターを活性化しますという計画書を作っても、よくやったとは書い  
てないと思えます。

皆、兼任で仕事をしています。ボランティアセンターもコーディネーターも兼任で、  
他の仕事もされている。他の仕事もう目の前にありますので、とても忙しいだろう  
と思われれます。ですから、ボランティアセンターを管理する専任の人を入れることが  
とても大事だろうと思っています。

ボランティアバンクを作るためには、どんなソフトを使ってデータを共有化して、  
どこまでオープンにするかということ、これも予算が必要です。今サポーターは、何  
の予算もなしに応援しますと言っています。要は、私たちの人件費は無償です、とい  
った立場で、何とかボランティアバンクを作ろうとしています。それができて、やはり  
こういったものがあつたら良いね、と分かってもらえたら、再来年の予算の中にはセ  
ンターの専任の職員が入ってくるといった流れと、それに必要なソフトウェア等  
を作って発信ができるということとを2年くらいかけて完成させたいと思っています。  
その間にボランティアポイントの方も少しずつ進めていただく、ということには何ら反  
対ではありません。

委員長：今のお話の中でボランティアセンターとボランティアバンクというお話がありま

すが、そのへんはどうなるのでしょうか。

委員：今、組織としてはボランティアセンターという組織、そのデータを集約するためのボランティアバンクという集約のためのツールを作るということです。それがホームページからでも発信できるし、将来、SNSからでも発信できるような仕組み作りをやっていかないと、若い方々にはなかなか見てもらえないのではないかと。

高齢者の方には、通常通りのペーパーでも配布してお知らせするというような両方で周知していく必要があるのかと思っています。

委員：結局のところ、社会福祉協議会に投げています。各地域で女性会等を作っておられます。しかし、市は関係ないでしょう。福祉の部分全部投じているのではないのでしょうか。市と社会福祉協議会との関係を教えていただきたい。

事務局：社会福祉協議会の業務には、社会福祉協議会という法人としての業務と、市の方に国から降りてくる業務で、市も人員が少ない中で、市でできない業務を委託という形をお願いしている事業が多くありますので、かなり膨らんでしまっているというのが実情かと思います。

関係性においては、社会福祉協議会は通常の社会福祉法人の中でも特に公共的な意味合いが強い団体ですので、そこと市が連携している、というのはどこの自治体でも同じで、加東市でも従来から繋がっているところかと思っています。

委員：社会福祉協議会は法人として独立したものですので、いろいろな関係性はありますが、委員がおっしゃったように丸投げといったことはないと思います。

ただ、ボランティアセンターに関しては市から委託を受けたものではなく、社会福祉協議会が本来しなくてはいけない核たるところです。委員がおっしゃったように、職員によっては多忙である等の事情があると思いますが、いろいろと見方があると思います。

そこはやりようによるということと、一つは時代の流れがあって、ボランティアセンターというものの知名度が若干薄くなったような時代があったかと思っています。内部でも社会福祉協議会の部局を考える時に、ボランティアセンターの名前を外そうというような流れがあった時代もありました。おそらく社会情勢の中で、地域福祉という名称に取り変わって、ボランティア活動を推進というより、地域の活性化という方にシフトを、というような流れがあったからそのようになったのかというのも一つあるかと思っています。

ただ、委員もおっしゃったように、ボランティアをするときにどこに言ったらよいのだろうという話があったときに、社会福祉協議会としてはこのボランティアセンターをもう一度ご協力いただきながら、活性化しなければいけないと感じています。

また、ポイント制度も含めてになるかと思いますが、できればボランティアに関しては社会福祉協議会が取りまとめをしている大きな部局であるという認識を持っていただけるような動きはしたいと思っています。

委員：結局グループの代表者を集めて、会議があつたりしますが、しかし、そこから先は何もないですから。

委員：本来、社会福祉協議会のボランティア活動たるものは、率先して動かしていかなければならないところではあるかと思っています。

委員：他の市にはないボランティアセンターを作るということで、例えば介護予防サポーターは、高齢介護課から行けばいくらかお金が出ています。社会福祉協議会のボランティアの場合は何をやってもお金は出ないです。先ほども有償のボランティアという話をしましたが、そのようなことを含めて、加東市はありとあらゆるボランティアをボランティアセンターで共有化することによって、新たなボランティアの人を増やしたい。そして、加東市のボランティアの人口比率日本一を目指して、ボランティア活

動を進めようということキャッチフレーズにさせていただいたら、私はありがたいと思っています。

委員：社会福祉協議会が無償でボランティア活動をしている人の中で、生活支援サポーター、介護ファミリーサポートセンターについては社会福祉協議会が受託をしていますので、そのような意味ではボランティアセンターの組織としてお手伝いしていると思います。

そのようなことも含めて包括的なボランティアセンターの姿にならないといけないというところはありますので、またいろいろ教えていただきたいと思います。

### (3) 高齢者の生活支援について

事務局から説明資料3に基づき説明

#### 【質疑】

委員：SOSネットワークなのですが、今年も管内で行方不明になった方がいらっしゃるということをお聞きしたときに、SOSネットワークで動きをとって警察まで動くような事態になると、近所がそれを許さないのか分かりませんが、その行方不明になられた本人は在宅では暮らせず、施設入所になるという話をされる方がいらっしゃったという話を聞いたのですが、そのような事実はありませんでしたか。

事務局：例えば、認知症になって家に帰ってこられないからといって、本当に家で暮らせないかどうかということになります。

委員：本来はその議論なのでしょうが、私がそこで疑問に思ったことは、明らかに警察・消防・住民・行政機関まで動いて、そこまで迷惑をかけている方はすぐに施設入所だというような流れがあるとお聞きしたのですが、そのような事実はありますか。

事務局：そのような事実はありません。

委員：認知症のPRで一人外出する方への見守り・声かけ体験や、認知症の予防、回想法など、頭の活性化につながるということもされていますが、来年度も実施される予定ですか。

事務局：今年度は3月に山国、令和2年度は滝野地区でひとり外出見守り・声かけ体験事業を実施予定です。

また、できるだけこちらから地域のほうに行かせていただいて、サポーター養成講座やホットミーティングという形で介護予防の話などをしたり、必要に応じて介護の事業所と共同で実施したりと地道に取り組んでいるので、さらにこれをどのように強化していけるかという意見をいただきたいと思っています。

委員：また民生委員でも協力させていただきますのでよろしくお願いします。

委員：7ページのところで、「ひとり外出見守り・SOSネットワークの登録状況」、SOSネットワークは事前登録をしておく、と説明がありましたが、「ひとり外出見守り」の登録はどのような内容なのかをお願いします。

事務局：お一人で出られて帰ってこられなくなった場合などに、警察の捜索などに利用する情報を登録していただくものです。

例えば、道に迷って帰られなくなった場合に、ご家族の方によく行く外出先などをお聞きし、個人票を作成し、それを同意のもとで警察や防災課、民生委員、社会福祉協議会、担当のケアマネジャーに同じものを渡して情報共有します。

委員：「ひとり外出見守り」と「SOSネットワーク」は同じものですか。

事務局：同じものです。

委員：民生委員にはそのような状況をお知らせするということですね。区長にもお知らせするのですか。

事務局：いいえ。

委員：地域で見守るといえるときに、民生委員は1つの地区に1人か2人しかいらっしゃらないですよ。それで見守れるのかなど。確かに本当に行方不明になったときは、防災無線で、どこの方で、身長が何センチで、今はこんな服を着ていらっしゃいます、お見かけの方は連絡くださいというような情報は、名前までは出ませんから、個人は特定されずに、服装で発見されたという可能性があるのですが、民生委員さんしか知らないことが今後、認知症の方がどんどん増えてくるというときに、正しいのかどうか、市としてはどのようにお考えなのでしょう。

事務局：まず、たくさんの方で、地域で見守るといえる部分がありますので、できるかぎり情報を共有することが大事だと思います。ただし、一方で個人情報があります。特に同意があるという点が大前提になってくると思いますが、そうであっても全ての情報を出すということではありません。民生委員は当然守秘義務があるということで任命をお願いしているところです。地域の方は、不特定多数になる可能性もあり、そのあたりが大変難しく、今でも避難行動要支援者名簿という形で、台帳登録いただいている方については、区長と民生委員の両方に情報共有をしていただく形をとっています。災害など、何かあったときには平常時から情報を取得しておく必要があるので協定を結んだうえでお出ししています。

その中には認知症等をお持ちで独居の方ということで、地域ですでに情報を得られている方、あるいは認識されている方がおられますので、災害の部分というのはある程度個人情報の部分が、担保をとられているところがあるのですが、認知症の部分につきましては、全てがオープンというわけではなく、微妙にデリケートな部分があります。そのあたりはクリアにできる部分はクリアにしていくほうが少しでも早く発見ができると思うので、そのあたりは少し分けて考える必要性が出てくるという状況です。

委員：ということは、行方不明の方が発生したという状況で、民生委員は「うちの地区の人ではないか」と分かっても、他の人には言えない、要は自分ひとりで、または、せめて民生委員の協力員をお願いして探さないといけないということになるのでしょうか。

事務局：探していただくのではなくて、ご自分の地区に1人で外出して帰ってこられなくなる方がいらっしゃいますよ、という情報共有をしていただくためのもので、探してもらうために民生委員がいるのではないです。

委員：ただ、地区の方が見つけたという事例のほうが圧倒的に多いわけですよ。だから、地区住民と協力していればもっと早く見つかるという可能性があるわけですから、行方不明になった方がいて、民生委員は誰のことか分かっても、みんなに教えて手分けして探してよというわけにはいかないのですか。

事務局：登録のときに、例えば、隣の方がいつも散歩に行っているときに声をかけていただく等で、見かけたという情報があれば発見が早くなることもあるのです。そのようなときは、ご近所の方も「見守り支援者連絡表」のところに既に登録されていますので、行方不明になったときには民生委員以外にも「見かけませんでしたか」という連絡がいきます。民生委員のご負担のことを言われているのかと思うのですが。

委員：おそらくは行方不明になったときにどうするかという議論になっていると思うのですが、情報共有という立場からすると、何か起こったときだけではなくて、それに至るまでに知っていただいて、そこから、個人情報の保護のことはあるものの、地区の区長、民生委員には地区活動の中で、実名は出さないまでもそのような普及啓発をするときの資料にするとか、そのような根拠とするための情報共有という捉え方をする



ものではないでしょうか。

委員：探すときには、どこの地区のどういう方が行方不明になっているということで、防災無線で知らせています。

委員：それは探してはいけないというのではなく、見守りネットワークとかSOSネットワークの登録者はいるのですが、いざ探すとなったら、互助や共助、近所の力が大事なので自然と発生して探せるものだと思うのですが。

言葉にすると、登録というのは区長とか民生委員という半公務員的で個人情報を保護しますよ、ということを持った方にしているのですが、いまおっしゃった防災無線とかになったら皆さん探していただいて結構なのですが、それとはまた別ですか。

委員：探すにしても、誰を探すのかが分かっているれば、当然探しやすいです。とにかくうろろしている人を探してということではダメです。

委員：防災無線ではある程度の特徴が出るのでしょうか。

委員：それは私も聞いたことはあるのです。それに頼らないといけないのか、例えば民生委員が地区の行方不明になられた方の向こう3軒両隣の人をお願いして探してもらうことは許されないのかな、という疑問があります。

委員：行方不明の方の情報はメールで流れます。どこのこのような人が行方不明になりましたと。事業所を使っている人は、実際のところ名前が分かります。誰が言ったわけではないのですが、実際に流れてしまいます。その情報で探します。それを個人情報が漏れていると取るのか、必要な情報だと取るのかは難しいところです。

委員：有効性のことを言っているのですよね。民生委員さんだけが知っている情報をどうするかという。

委員：それとなく知られることは、ご家族の方は民生委員しか知らないことを近所の人みんな知っている、誰かがベラベラしゃべっているのではないかと、という疑心暗鬼にならないのかと。そこらへんを全部網羅するためには啓蒙が必要ということに行き着くのでしょうか、法的には民生委員の立場としては言うてはダメですということなら、これ以降の啓蒙ということ。

事務局：そもそも「ひとり外出見守り・SOSネットワーク」というのがどういうものかという、日頃から登録いただいている方については見守りましょう、ということ。

登録協力事業者は、店や事業所など事前に登録をいただいていたら、行方不明になっているのはこういう方です、とFAXを送ります。これは警察の防災のメールでいくとはまた別のものです。防災メールの方は、家族から警察に事前に連絡していただいた上で流しているものになりますので、このSOSの内容では、普段からご登録をいただいている方については、みんなで見守りましょう、ということで、民生委員だから、地区だから、ということではなく、あくまでも普段から、地域の周りの店や事業所を増やしていくことで、「見たよ」との情報で網をかけていき、少しでも早く発見できるということで実施しています。

普段の防災メールで流れるものは、まず警察に一報が入って、警察を通じて確認をして、ご家族に情報を出す同意をいただいた上で行っているものになります。それによって探してください、と言っているものではなく、実際にはもう警察や消防団も動いているという状況です。

例えば夜になって、皆さんに探していただくのは非常に危険です。メールが出たときには、警察や消防団などにきちんとした情報を流して探していただく、という形になりますので、そこは少し分ける必要があると思います。

委員：近隣協力者の62.5%は、これは認知症の方がいて、向こう3軒両隣の方にお伝えしてもいいですよと、ご家族が認めている場合は、情報が事前に行っていると考え

ていいですか。

事務局：登録時に近隣協力者の方に同意をいただいております。登録内容に、近所の〇〇さんという内容まで登録させていただいております。支援の連絡は、家族の同意のもとになります。その人が認知症である、ということはお知らせしても大丈夫ということです。

委員：それは、お隣の方にきちんと伝えて、そういう目で見てあげて、何かおかしい動きをしていたら声をかけてあげましょう、という流れに繋がるということですね。

そういった時に、登録されたご近所の方、店舗の方は守秘義務だとか個人情報保護について、何か具体的な指導といったものは受けているのでしょうか。

事務局：事業所については、協力機関として、認知症サポーター養成講座を受けていただくことで、認知症を正しく知るといってお勧めさせていただいております。

守秘義務につきましては、必ずご家族の方に確認を取って、メール発信のときも、例えばお名前や、地区、住所まで発信するのか等を確認し、同意のもとで発信しています。

委員：いや、そうではなく、協力者というのは事前に決めるわけですね。お隣の方を協力者にしてもいいですと、ご家族の方と決めました。そのお隣の方は守秘義務や個人情報保護についてのレクチャーを受けて協力者になっているのでしょうか、という質問です。

事務局：そこまではしておりません。

委員：医者立場からすると、医者は守秘義務があるので絶対言うてはいけません。しかし、隣の人が言っても、それは法律上ではいけません、という話ではないと思います。

最近、独居高齢者が多く、自分が認知症であると登録はできません。それはどうするのですか。

事務局：例えば、民生委員の方からお声をかけていただいて、家族の方に登録していただく場合があります。

委員：本当に独居高齢者で家族も協力者もない、本当に一人で住んでいる方も結構いらっしゃると思います。そういう時に、民生委員とその認知症の方の話だけでいいのですか。本人は認知症だから、そのような判断はできません。

事務局：実際一人でお住まいになっておられて、遠方にお住まいのご家族が登録をされて、回覧板を持って出たのに、家に戻られなかったということで、ご近所の方が民生委員にもご相談されたケースがあります。その方は介護保険の申請をされていたので、担当ケアマネジャーとご近所の方と登録をさせていただいて、どのようにしていくか、という話し合いを持った上で行いました。

やはりそこも近所の方に見守っていただきたいとか、何かあったら連絡先はここだとか、利用されているサービス事業所がここにあるからということをご近所の方に知っていただいていたと思います。

委員：ご近所の方はその情報をみんなに言っても、法律上は何の問題もないわけですが。みんなに言ったら、あそこ的人是に認知症だと噂が広まります。それはどうするのかというところが聞きたいです。

事務局：そのあたりがおそらく問題になっていて、自分や自分の身内が認知症であるということを公にしにくい状況が、大きな問題になっていると思います。

啓発に行っても、話を聞きに来られる方は意識の高い方が多く、予防という言い方をすると、認知症になることが悪いというような考えが一部にはあります。

出来るだけ住み慣れたところで、皆が協力をしながら加東市で住み続けていく、認知症に優しい町というのは、高齢者に優しい町になっていくのではないかと思います。

ます。

委員：独居高齢者が右肩上がりに増えているので、これからより必要になると思います。

委員：家族と言われても、遠くに住んでいる方でしたら、いざ行方不明になった時に、家族に情報を発信してもいいですかとは、初めての時でしたら聞けないです。

そういうことがあって、だんだんと聞いていって、分かってくれば良いですけども、突然、いなくなった、帰ってこられなくなった、と言われてもできない。これからどんどん増えてくると思います。

委員：85歳以上になったら、2人に1人は認知症なのですから、ということです。皆さん、認知症になる可能性は非常に高いです。今日の出席者のうちの半分は認知症になります。

私はそのような考えで、皆さんが認知症になるという前提で話を進めないといけません。認知症になるのがいけないのではなくて、なることを前提として考えてください、ということで協議していかないと、見守りましょうと言っても、どんどん増えていくのに、今出た具体的な問題をどのように解決していくのかを実際問題として考えないといけません。ですから、法律上はそうでしょうが、近所の人には、内緒にしてくださいね、と言って話しておくのは普通かと思えます。

委員長：自助と互助、このあたりが再度見直されているところもありますし、個人情報はどうするのか、という情報共有の部分が難しければサポートの時にすぐに対応するのが難しいという側面もあります。

これはおそらく、加東市だけでなく全国的に出てきている問題ですので、公的な施策につなげていけるということも、今後出てくるいろいろな数値データが出てくると思えますので、この部分を含めて議論していきたいと思えます。

委員：うまく皆さんが理解をしてくれて、性善説の上で成り立てば、何の問題もないのだと思えますけれども、そうではない人が世の中には大勢います。

先ほどの話のように、この家には認知症の方が独居で住まわれています、ということが分かっているならば、周りの人はとても注意をしたいと思います。それを逆手にとって、何か買いませんか、という人もいる世の中なので、そういった意味では情報の扱い方がすごく難しいところです。

認知症になる人がこれだけいて、認知症になったらどれだけ大変なことがある、といったところをみんなが知っていたら、優しい加東市になれるのかなと思えます。

委員長：サポーターもたくさん出てきて、その方々が何かをやるということよりも、知識をしっかりとった上で、全体的に見守るというような、網の目を埋めていくような方々でもあります。

一方でキャラバン・メイトさんもいらっちゃって、普及・啓発する立場のような方々もいらちゃいますので、サポーターをどう活用するのか、という議論になっていくところもあると思えます。

委員長：今回、いろいろとご意見をいただきましたところは、次回、数値が上がってくるところですので、また議論をしながら構築していきたいと思っております。

それでは、質疑がないようですので、本日の議事を終了いたします。

令和2年3月26日

委員長

武田卓也

署名人

河村 剛

署名人

橋本 雅樹